

河内長野市下水道管路施設包括的管理業務

提案評価基準

令和2年7月

河内長野市 上下水道部

この提案評価基準は、河内長野市上下水道事業（以下「市」という。）が実施する下水道管路施設包括的管理業務（以下「本業務」という。）を受託する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定を行うにあたっての評価基準を定めたものであり、本業務に係るプロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである（これらの書類を総称して、以下「プロポーザル実施要領等」という。）。

- ① 公募型プロポーザル実施要領
- ② 要求水準書
- ③ 様式集
- ④ モニタリングの基本的な方針

参加者は、プロポーザル実施要領書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

目 次

1 審査方法	1
1.1 審査方式	1
1.2 受託者決定フロー	1
1.3 委員会の設置	2
2 審査内容	2
2.1 プロポーザル参加資格の確認	2
2.1.1 必要書類の確認	2
2.1.2 参加資格の確認	2
2.2 企画提案審査	2
2.2.1 1次審査	2
2.2.2 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）	2
2.2.3 出席者及び説明者（2次審査）	2
2.2.4 提案内容審査	2
2.2.5 総合評価点の算出	2
2.2.6 優先交渉事業者及び次点者の選定	3
2.3 契約の締結	3
3 総合評価点の算出方法	4
3.1 配点方針	4
3.2 企画提案書の審査項目等	4
3.3 評価点の算出方法	7

1 審査方法

1.1 審査方式

本業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受託者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積金額を総合的に評価する。

1.2 受託者決定フロー

受託者決定のフローは図 1 に示すとおりである。

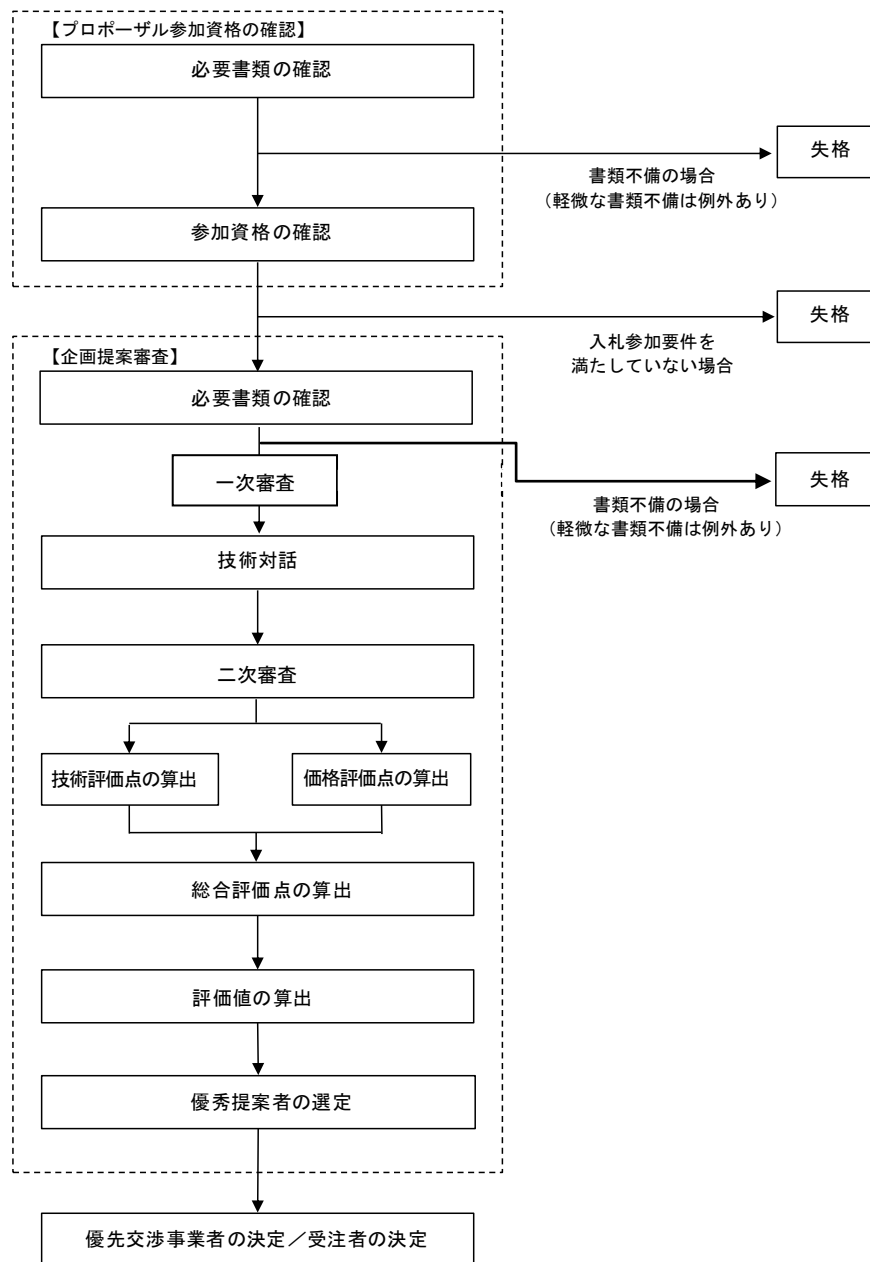


図 1 受託者決定フロー

1.3 委員会の設置

市は、企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「河内長野市下水道管路施設包括的管理業務プロポーザル審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置している。委員会の委員は、河内長野市下水道管路施設包括的管理業務プロポーザル審査委員会設置要領により構成している。委員会は、提案評価基準に基づき企画提案書等の審査を行う。

なお、参加者が、優先交渉事業者の選定前までに、本業務について委員会の委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

2 審査内容

2.1 プロポーザル参加資格の確認

2.1.1 必要書類の確認

市は、参加者から提出された参加資格確認書類について、公募型プロポーザル実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。

2.1.2 参加資格の確認

市は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2 企画提案審査

2.2.1 1次審査

委員会は、企画提案者から提出された【様式 10】配置予定技術者調書、【様式 11-1～9】企画提案書及び【様式 5～8 他】参加資格確認書類について、「3 総合評価点の算出方法」に基づき審査を実施し、1次審査評価点の上位から3者を選定する。

なお、3者以下の場合は、1次審査を行わない。

2.2.2 技術対話

市は、1次審査による選定者を対象に行う。提出のあった企画提案書に対して、要求水準書の項目及び参考見積書等の内容に関する不明瞭点等を確認する。技術対話における企画提案書からの説明、及び企画提案書に対する修正点や補足事項の数等は、審査の対象としない。

2.2.3 2次審査

委員会は技術対話を経て企画提案者から提出された【様式 10】配置予定技術者調書、【様式 11-1～10】企画提案書及び【様式 5～8 他】参加資格確認書類について、「3 総合評価点の算出方法」に基づいて得点化し、評価点を算出する。

1次審査の評価対象、評価項目については、再度審査を実施し、2次審査として全項目評価する。

2.2.4 優先交渉事業者及び次点者の選定

委員会は、評価値によって評価順位を決定するとともに、最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。また、次に高い提案を行った者を次点者とする。

評価値＝各委員の総合評価点の和

なお、評価値が同点で優先交渉事業者が2者以上となったときは、参考見積金額が低い提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。この場合において、参考見積金額が同額であるときは、委員会に諮って優先交渉事業者を選定する。また、次点者についても同様とする。

※ 提案者が1者のみである場合は、評価値を審査に参加した審査委員の数で除した評価値が300点以上であれば優先交渉事業者とする。

2.3 契約の締結

市は、優先交渉事業者と選定された者に見積を依頼するとともに本業務の契約交渉を行い、契約を締結する。但し、下記のいずれかに該当し、その者と契約が締結できない場合、次点者と選定された者と契約交渉を行うものとする。

- ① 本基準2.1.2に定める要件を満たすことができなくなったとき
- ② 契約交渉が成立しないとき又は優先交渉事業者が本契約の締結を辞退したとき
- ③ その他の理由により契約の締結が不可能となったとき

3 総合評価点の算出方法

3.1 配点方針

企画提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ 330 点及び 110 点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点＝技術評価点（330 点満点）＋価格評価点（110 点満点）

3.2 企画提案書の審査項目等

技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）は、表 1 のとおりとする。

表 1 審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）

評価対象	評価項目	評価の着眼点	配点
業務 能力 実施 40 点	地域精通度	・大阪府内での作業拠点、業務実績	15
	受託実績	・同種、類似業務の実績	20
	技術力の確認	・企業の技術者及び有資格者の数は十分か	5
業務 提案 内容 290 点	担当予定技術者の資格・経験	・必要な有資格者の配置計画が適切か。	50
	企画提案概要	・業務実施の基本方針、事業者として最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項、特に配慮する事項、地域特性等基本的な考え方を踏まえ述べられているか。 ・各業務について基本的な考え方が明確に述べられているか。 ・業務に関する認識が十分か。	10
	業務実施体制	・業務を実施するために必要な組織体制と人員配置計画（平日、休日、夜間、緊急時の各体制）が適切に提案されているか。 ・従事する労働者の適正な労働条件の確保について、考えられているか。 ・再委託先等に関して、適切に記載されているか。	15

評価対象	評価項目	評価の着眼点	配点	
	担当予定技術者の配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な有資格者の配置計画とその考え方が述べられているか。 ・従業者の教育訓練及び異動への対応についての考え方が述べられているか 	15	
	受託実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同種、類似業務の受託実績から、業務実施にあたっての工夫点、他者より優れていた点がみられるか 	10	
	各業務の要求事項に対する考え方 及び具体的な業務実施計画	業務全般及びマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ確実な実施方法が具体的に述べられているか。 ・要求水準未達とならないための対策、未達の場合の対応は適切か。 ・各業務一体管理による利点を活かした有効な提案、欠点（課題）を克服する提案はあるか。 	15
		計画的維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な巡視・点検、清掃、調査等の業務計画がされているか。 ・異常箇所の早期発見、修繕の実施計画がされているか ・維持管理の高度化に資するデータベース等の管理・分析能力があるか 	15
		日常的維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・事故、住民情報等に対する迅速かつ円滑な対応が述べられているか ・災害時、緊急時における人員、資機材の確保計画がされているか ・維持管理の高度化に資するデータベース等の管理・分析能力があるか 	25
		維持管理計画変更、下水道ストックマネジメント計画及び総合地震対策策定業務	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の健全な経営を考慮した、効率的な維持管理計画の提案がされているか ・効率的な長寿命化対策（改築含む）ができる提案がされているか ・効率的な耐震化対策ができる提案か 	25
		下水道事業計画、下水道都市計画及び事業認可変更図書作成業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の動向、当該地域に係る下水道の基本計画及び流域下水道の事業計画との関連性、事業の施行、施設の維持管理及び総合的効果的な検討の提案がなされているか。 	5
		計画に必要な調査業務	<ul style="list-style-type: none"> ・計画作成のため効率的かつ効果的な業務計画が示されているか。 ・流量調査にあたり、不明水低減の効果が明確に説明できる調査方法や配置計画の提案がなされているか。 	15

評価対象	評価項目		評価の着眼点	配点
		実施設計業務・改築工事	・下水道事業の健全な経営を考慮し、初期投資・維持管理などのコストの低減に配慮した提案となっているか。	10
		公共汚水ます設置及び改築承諾調査業務	・公共汚水ますの設置及び改築箇所決定に際し、適切な取組提案がなされているか。 ・雨水管または汚水管の誤接調査について効率的、効果的な調査方法の提案がなされているか。	10
		危機管理・安全対策の提案	・異常時・緊急時における人員配備計画及び緊急連絡体制が効果的か。 ・現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か。 ・豪雨時や台風などによる水量の増加（特に雨水施設）や地震時などの施設被害、下水道施設起因による道路陥没などの対応についてその対応方針が適切か。	15
		地域貢献に関する提案	・地域の人材、企業などの各種地元資源の活用や社会貢献に関する取組提案が具体的に述べられているか。	20
		特定テーマに対する提案及び対応	・業務内容の着眼点が的確に示されているか ・提案内容に現実性、説得力があり、本市に適応したものであるか ・新たな発想に基づく提案であり、本市に適応したものであるか	20
		追加提案	・業務の目的を達成するために、積極的な意見、提案がなされているか ・本業務を通じて本市下水道事業の健全な経営、効率的な維持管理に資する支援は可能か	15
小 計			技術評価点	330
コスト	参考見積金額の妥当性		・コスト縮減に努力しているか ・配点×最低見積金額÷見積金額	110
計			価格評価点	110
合 計				440

3.3 評価点の算出方法

表 2 に示す 4 段階評価による得点化方法により審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで求める。

表 2 評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、優れていると認められる。	配点×1
B	当該審査項目について、やや優れていると認められる。	配点×3/4
C	当該審査項目について、普通である。	配点×2/4
D	当該審査項目について、やや劣ると認められる。	配点×1/4
E	当該審査項目について、劣ると認められる。	配点×0

ただし、審査項目のうち「参考見積金額」は、以下により得点化する。

- ① 参考見積金額に記載された価格が、契約上限価格以下の範囲内の者のうち、最低の者に、配点の満点である 110 点を価格評価点として付与する。
- ② 上記①以外の参加者の得点は、下記の式により①の最低価格との比率をもって小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下第 2 位まで求める。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 (110 点)} \times \text{最低価格} \div \text{当該参加者の価格}$$

(算出例)

X グループ：価格 0.9 億円（最低価格）
⇒ 価格評価点 = 110.00 点

Y グループ：価格 1.1 億円
⇒ 価格評価点 = 110 点 × 0.9 億円 ÷ 1.1 億円 = 90.00 点